

環境整備活動記録

第 39 期 8 月度

2020 年 7 月 20 日

～2020 年 8 月 16 日

渋谷理事（責任者）、前田理事、
澤木理事、永野専門委員

植栽定期保守活動（桐屋造園）

- ① 7 月度第 3 回定期保守作業（芝刈り、灌木刈込み〔アジサイ、クチナシ〕）が実施された（7/20～21）。同時に、枯れたヤマモミジ、ライラックそれぞれ 1 本を切除。
- ② 8 月度定期保守作業（除草、草刈り、芝刈り）の予定（8/24～26）。

植栽スポット保守活動（桐屋造園）

- ① 街区内 4 箇所の鉢土捨て場が満杯になったので（2 年分）桐屋造園に処理を依頼し実施した（7/21、39,600 円）。そのさい鉢土捨て場前の 2 台の車に作業当日の移動を依頼した。

その他の植栽保守活動

- ① 街区内の高木落葉樹（主にケヤキ）の枯れ枝を数次に亘って点検。最終的には桐屋造園宮下社長といっしょに点検し、高所にある大き目の落下すると危険な枯れ枝に限りこの冬に高所作業車で切り落とすこととした（7/6～21）。
- ② 街区内の主にクヌギの葉にケムシが大量発生したので専門委員会を中心に数度にわたり駆除した（7～8 月）。
- ③ 中高度の毛虫駆除のために噴霧器と農薬を新たに購入した（7,450 円。ただし未使用）。
- ④ 5 号棟西サクラに毛虫発生との通報が管理事務所にあり、翌日駆除に向かうもすでに毛虫見当たらず（8 月中旬）。
- ⑤ 散水ホース敷設。8 か所（8/4）。そのご毎夕朝に開栓、閉栓。専門委員ほか 1 名：同時期の間、大型植木鉢（10 か所）、まだ根づいていない樹木数か所に毎夕水遣り（9 月末まで）。
- ⑥ 専門委員：各棟 1 F の庭の植栽が、柵の内側、ベランダの天井までとの規準を満たし

ているか目視（8/5）。近いうちに担当理事名で剪定依頼のお知らせ予定。

- ⑦ 専門委員：オカメツタの除去（8/10）。45ℓ袋に2袋分。
- ⑧ 4号棟南レンギョウ4本枯れ、処分（8/13）。うち2本はこの3月に植栽したもので桐屋造園に無償で植え替えて頂くよう要請（8/14）。
- ⑨ 雷雨によるケヤキからの枯れ枝の大量落下を処理（8/13～14）。
- ⑩ 円形広場周りのシランの枯葉を処理、45ℓ袋に2袋分。付近のサツキ、ムクゲの枯れ枝も除去（8/15）。

清掃美化活動

- ① 事前連絡したうえで市役所に出向き、集積所用の新しいネット3つの配分を受ける（7/16）。
- ② 専門委員：集積所に粗大ごみ（ベビーカー、照明器具、等）の投棄、未分別のままの投棄を少なからず発見。張り紙を添付する等の処置（8/6,8,10,13）。

その他の清掃美化活動

- ① 専門委員：集積所のごみコンテナの蓋を点検（8/9）。従来通り修理の依頼を予定。

その他の活動

- ① 専門委員：ビルメンテナンスの新人研修の際現場で助言（8/5）。
- ② 8/6、1組合員からベランダから見下ろせる2本の樹木の花と枝が伸び放題なので剪定してもらいたいという要望が東コミに電話にて寄せられ、翌日、環境整備担当理事にその旨メールで連絡があった。理事長、担当理事3人、専門委員、前担当理事が対応を慎重に検討した結果、それぞれこの10月と来年1月の定期保守にて剪定することが年度当初の予定に組み込まれているのでそれまで待って頂きたい旨を東コミから伝言して頂くこととし、その結果最終的に理解を得た。

以上